

会

報

社団法人 日本病理学会
 〒113-0033
 東京都文京区本郷2-40-9
 ニュー赤門ビル4F
 TEL: 03-5684-6886
 FAX: 03-5684-6936
 E-mail jsp-admin@umin.ac.jp
 http://jsp.umin.ac.jp/

社団法人日本病理学会

第219号

平成18年(2006年)4月刊

1. 平成18年度常任理事会所信表明

理事長 長村 義之 (東海大学)

4月1日より社団法人日本病理学会の理事長を拝命いたしました。その責任の重さを感じると同時に、伝統ある病理学会の発展のため尽力する意欲に燃えております。

日本病理学会は、会員の皆様のこれまでのご努力で学術および診療業務において着実に発展して来ております。特に今回の診療報酬改定においては、他診療領域に比較して特記すべきプラス評価がなされたことは、その発展に弾みをつける良い機会と考えております。その診療報酬の患者負担分を考えると、病理学会として説明責任が増すと同時に、社会への責任を果たすため診断精度の更なる向上が要求されるものと思います。一方では、病理専門医の不足が近年学会内外で唱えられて来ています、毎年認定される病理専門医の数から見ても、臨床研修医を踏まえたリクルートの仕組みを考える必要があります。それには、病理医の地位の確立、社会での認知なども必須の事項と思います。更には、すべての根幹となる「病理学」が魅力ある学問分野として発展するための研究組織のあり方なども検討する必要があります。このような状況にあって、我々は、十分な現状の分析に基づき5年～10年後を見据え、内部に留まらず、外に向かっても種々の企てを進める時期であると思います。これまで積極的に進めて来ましたが学術・診療に関わる重要課題は引き続き進めて行きたいと思っております。更に深く掘り下げて進める必要のある課題のテーマを以下の3つに分けて進めたいと考えています。

1. 病理医の職能と地位の確立

各医療施設内に、病理医の職能を発揮する部署が確保され、それが院外表示可能となり、病理診断・標本作製などが十分な診療報酬に裏付けられることが目標です。今回の診療報酬改定も十分に咀嚼した上で、我々の職能の標榜などとも関連付けながら然るべき要望を提出していきたいと思っております。社会への責任を十分に果たすために、本年度から施設認定・更新に導入する病理診断の精度管理も内容を充実させ実行していく必要があります。このような病理診断

に関わる内容を学会外へ広報・周知して、厚生労働省をはじめとした行政への働きかけを精力的に進めたいと存じます。このような環境の整備は、学生・研修医へ病理のプラスイメージを見せるためにも重要と考えています。

2. 病理医の育成と倍増

学生の卒前教育における病理学の内容を、更に魅力的に整備し臨床研修での病理学の位置付けを明らかにすることが急務と考えます。学会として学生・研修医への働きかけを強化することが必須です。「病理学」を学問および診療体系において更に明確に位置付けるために、基礎としての「病理学」、クリニカルクラークシップの一貫としての「病理学」、臨床研修医における「病理学」、専門医教育としての「病理学」などを一連の教育の流れとして整備してみたいと思っております。それには、学会内でコンセンサスを得ながら、各施設内での教育システムへの位置付けが重要です。その上で、学生・研修医との接点を多く持つ仕組みを構築したいと思っております。

3. 学術・研究の推進

言うまでもなく、日本病理学会は学術団体であり、研究面の推進が重要であり、病理業務とは、車の両輪として機能することが必要です。幸い学会には世界に通用する業績を出されている若手研究者が数多くおられ、頼もしい限りです。研究の夢を語りながら互いに切磋琢磨し、病理学研究の独自性を強調し大型研究費の獲得を推進すると同時に、学術奨励賞や学術研究賞(A演説)などを通して優秀な若手研究者の発掘・育成に力を入れたいと考えております。

日本病理学会として、このような目的の実現のために、何が必要なのかを会員の皆様と充分にご相談しつつ、具体的な提案をし、それを事業計画に組み入れて行きたいと思っております。そのためには、現行の財務の見直し、組織の見直しを通しての改革が必要と思っております。我々が、学会として事業を展開してゆくために、現行の学術団体としての組織のみで可能なのか、新たな組織(財団など)を形成する必要があるかも慎重に議論をしていきたいと思っております。企画委員会を含め各委員会には、相互が柔軟に連携し、会員のニーズ、社会のニーズを汲み取りながら、具体案の作成を

お願いしたいと考えています。

私は、今こそ会員の皆様の英知を結集する時と心得ております。社団法人日本病理学会の更なる発展のため、会員一同の皆様の一層のご協力・ご尽力をお願いいたします。

**副理事長・常任理事・学術委員長
岡田 保典（慶應義塾大学）**

病理学会副理事長、学術委員長を務めることとなりました。長村理事長と協力して、本学会の発展のために尽力したいと考えております。次代を担う病理医・病理研究者の育成・倍増を目指す本学会においては、診断病理と実験病理の一方に偏ることなく両者がバランスよく運営されることが肝要です。このような観点から、「実験的事実に裏打ちされた診断病理」と「ヒト疾患の診断・治療に結びつく実験病理」が表裏一体となった情報を提供できる病理学会を目指して努力したいと考えております。これまで、学術委員会・研究推進委員会ではA演説の位置付けや病理学会学術集会の改革・活性化について討議し、改革案を提示してきました。今後、改革案を実施に移し、「学術研究活動の発表・意見交換」と「診断病理に関する最新情報の収集」を乖離することなく保証できる場を実現していきたいと考えております。会員の皆様のご支持とご協力をよろしくお願い申し上げます。

副理事長 深山 正久（東京大学）

長村理事長のもと、副理事長、企画委員長として病理学会の発展に尽くしたいと思っております。

- 1) 5-10年後、「病理学会員数6,000名規模」を実現し、新たなステージに病理学会を押し上げるため、病理医のリクルートに対する取り組みを充実させたいと思っております。
- 2) 病理学会の活動を活性化することを目指し、実験病理、臨床医学双方の先端を取り入れ、咀嚼する企画を打ち出したい。
- 3) 病理学会の組織のあり方、とくに病理専門医部会の位置づけ、病理専門医指導医と学術評議員の関係と活動、学会費の値下げなどに関して、大胆な提案を行いたい。
- 4) 旧来の考え、権利、伝統に固執することなく、新しいステージを目指すためには、明確な提案と率直な議論が重要だと考えています。常に、十分に議論を尽くすべく努力したいと思っております。

常任理事・財務委員長 真鍋 俊明（京都大学）

過日、常任理事会準備会が開かれ、日本病理学会の現状と抱えている問題点を明らかにする努力がなされました。そして、これらの問題点を共有のものとし、解決へ向けて努力することを確認しました。新理事長以下常任理事の熱意に満ちた会でした。

この新体制の下、財務担当として病理学会の発展のために尽くしたいと考えております。まず財務状況をきちんと把握し、評価する。その上で、企画担当その他理事、各種委員会委員長とともに現行の諸事業の妥当性、方向性を見直し、発展させるべき所、維持すべき所、縮小ないし廃止すべき所を明らかにして行きたいと考えます。学会の活動も経済によって大きく左右されますが、これだけに捕らわれることなく、将来の方向性を見据えた大胆な企画も必要で、この点を考えた財務からの見直しや支援が必要と思っています。今、社会全体も変革の時期です。舵取りを間違えないよう財務面から考えていく所存です。

**常任理事・病理専門医部会長
黒田 誠（藤田保健衛生大学）**

この度平成18年度/19年度の常任理事を拝命いたしました。私の任務は病理専門医部会長として長村理事長を支えていくことです。今回の診療報酬改訂にあたり、病理診断に係る評価の充実が重点項目として取り上げられ、常勤病理医の要件が緩和される等、厚生労働省も医療の現場における病理の重要性と現実の病理医の実情を把握し理解を示してきております。しかしながら、病理医を育成していく立場にある病理学会としては入局者の減少、病理専門医試験受験者の減少という厳しい現実が突きつけられております。理事長の所信表明にもありますが若い世代へ向けて魅力あるメッセージを発信して人材確保へ向け、あらゆる手段を試みながら努力していかなければ社会からの評価を失いかねません。とにかく実行あるのみですので、この問題に今までの様々な経験を生かして全力で取り組んでいく所存でございます。会員の皆様の御理解、御協力の程宜しくお願い申し上げます。

2. 常任理事会報告（平成18年1月～2月）

◎第9回（平成18年1月23日（月））

1. 他学会の専門医制度の係わりについて、今までの経緯を整理しておくことにした。
2. 初期研修生に対する病理勧誘の働きかけについて、リーフレットの作成等具体的な方法論を検討したが今

後の課題とした。

3. 秋の理事会で継続審議となったネクロプシーに対する認識について、近々に倫理委員会を中心にまとめる予定であると報告があった。
4. 医療関連死の実施事例が9件となった。実施の単価を25万円とする本学会の原則を崩さないよう留意していくことにした。
5. 「病理検査技師との関係に関する小委員会」(中島孝委員長)では、年度末にアンケート調査を行っている。委員会は、来期以降も継続することにしているが年数を設定して対応することにした。
6. 学術集会の改革案については、関係者の打合わせによって修正案が示されたので、次回の理事会に諮ることとした。
7. 病理診断シリーズの応募要領を作成することにした。
8. アスベストによる中皮腫調査(環境省)に本学会が協力することにした。

◎第10回(平成18年2月8日(水))

1. 各種委員会委員を選出した。理事会に諮って決定する。
 - (1) 倫理委員会; 井藤久雄委員長以下全員再任(7名)。ただし、必要に応じて追加することにする。
 - (2) リスクマネジメント委員会; 井内康輝委員長以下全員再任(5名)
 - (3) 医療関連死関係専門委員会; 黒田 誠委員長(既に決定), 真鍋俊明, 森 茂郎, 根本則道, 野口雅之, 岡崎悦夫(6名)
2. 倫理委員会の懸案事項であった遺族との解剖上の解釈, 標本の返還問題に関する最高裁判所の判決結果を周知することにした。
3. 本学会誌に掲載された抄録の撤回要求が寄せられたので, 当事者に文書回答することにした。
4. アドホック委員会の継続の可否について話し合った。企画委員会のアドホック委員会である2つの小委員会のうち, 「病理検査技師との関係に関する小委員会」(中島 孝委員長)は, 昨年末から関係アンケート調査の実施中であり, 日本臨床衛生検査技師会, 同学院との関係も継続していることでもあり, 年限を切って存続することにした。「病理専門医の職能に関する小委員会」(堤 寛委員長)は, 廃止することにした。後者はその経緯を理事会で報告することにした。なお, 「病理診断施設の設置」に関する事項は, 病理診断体制専門委員会(水口国雄委員長)で当面継続する。
5. 学術集会の改革については, 学術委員会および研究推進委員会が中心となって検討してきたが, 「学術集会

の改革修正案」として基本的な合意が得られたので, 理事会に提案する。

6. 学術奨励賞の「副賞には, 賞金と記念品の贈呈」が定めてあるが, 他の賞との整合性・統一性および財務上の観点から「賞金を無くすこと」という昨秋の考え方を理事会に再提案する。
7. 研究推進委員会で, 次期技術講習会の世話人に安井弥教授(広島大学)を推薦する運びとなっていることと第4回日本病理学会カンファレンスの世話人の選出が進められていることを了承した。
8. Pathology int. 発行契約の更新内容を了承した。
9. 長村常任理事より, 中医協から診療報酬改定における「病理診断に係る評価」が提示されたとの報告があった。内容は, 病院内で病理学的検査を実施する体制に係る評価を充実する観点から, 「① 病理診断料の評価を引き上げる。② 病理診断の算定要件となっている病理学的検査を専ら担当する医師の常勤要素を緩和する。」とするものである。
10. 新名誉会員推戴候補者は, 現在までに32名となっている。
11. 第21回日本肺癌学会ワークショップ(野口雅之教授(筑波大学)世話人; 一肺癌診断病理学を目指すもの一)を後援することを了承した。
12. 平成18年度科学研究費審査委員候補者に, 理事, 学術委員および研究推進委員の方々を推薦することにした。
13. 次期理事会, 役員会, 総会等の審議事項・資料を決めた。

3. Surgical Pathology Update 2006 (IAP) 参加者募集について

5月26日(金)から28日(日), テーマは「卵巣腫瘍, 皮膚病理と診断のための免疫組織化学」で, Course DirectorはMaryland大学のSteven G. Silverberg教授と東海大学の長村義之教授, FacultyはVirginia大学のMark R. Wick教授, 慈恵医大の福永真治先生と東京医大の泉 美貴先生。2泊3日の合宿により, スライド鏡検を中心とした実習と解説を行い, 関連分野の最近のトピックスの講演も行う予定です。なお, 社団法人日本病理学会の後援を受けており, 病理専門医資格更新の際10単位が得られます。参加費はIAP会員が45,000円, 非会員が55,000円で, 宿泊費, 会場費, 食事代, 事前の病理ガラスライド配付, 当日のハンドアウトなどを含みます。50名の定員とし, 受付は先着順。参加希望者は, 氏名, 年齢, 性別, 所属, 連絡先(住所, 電話, FAX, E-mail), IAP日本支部会員か非会員, 日本病理学会会員か非会員を明記の上, E-mailで

申し込んで下さい。

連絡先 E-mail: matubara@ndmc.ac.jp

IAP 日本支部常任幹事

松原 修 (防衛医科大学校)

4. 会員の訃報

以下の方々がご逝去された。

田村 潤 学術評議員(平成 18 年 3 月 15 日ご逝去)

飯高 和成 名誉会員 (平成 18 年 3 月 30 日ご逝去)

お知らせ

1. 第 38 回 (2006 年度) 内藤記念科学振興賞・海外学者 招へい助成金の受賞候補者の推薦について

申込み締切り: 平成 18 年 10 月 2 日 (ただし, 海外学者
招へい助成金 前期は, 平成 18 年 6 月 1
日, 後期は, 平成 18 年 10 月 2 日)

連絡先: (財) 内藤記念科学振興財団事務局

〒 113-0033 文京区本郷 3-42-6 NKD ビル

TEL: 03-3813-3005 FAX: 03-3811-2917

E-mail: info@naito-f.or.jp

2. 第 23 回 (平成 18 年度) 持田記念学術賞受賞候補者の 推薦等の募集について

(1) 第 23 回 (平成 18 年度) 持田記念学術賞受賞候補者の 推薦募集

申込み締切り: 平成 18 年 7 月 31 日

(2) 第 23 回 (平成 18 年度) 留学補助金交付対象者の募集

申込み締切り: 平成 18 年 6 月 30 日

(3) 第 24 回 (平成 18 年度) 研究助成金交付対象者の募集

申込み締切り: 平成 18 年 6 月 30 日

(1), (2), (3) とも

連絡先: (財) 持田記念医学薬学振興財団 事務局

〒 160-0003 新宿区本塩町 7-6

TEL: 03-3358-7211 FAX: 03-3357-1264

E-mail: zaidan@mochida.co.jp

3. 2007 年度 (平成 19 年度) 第 56 回藤原セミナー開催 の募集について

申込み締切り: 平成 18 年 7 月 31 日

連絡先: (財) 藤原科学財団事務局

〒 104-0061 中央区銀座 3-7-12

TEL: 03-3561-7736 FAX: 03-3561-7860

4. 第 2 回婦人科病理講習会—婦人科病理診断の基本— について

会 期: 平成 18 年 8 月 26 日

会 場: 東京慈恵会医科大学 西新橋校

連絡先: 東海大学医学部基盤診断学系病理診断学

安田 政実

TEL: 0463-93-1121 FAX: 0463-91-1370

E-mail: m-yasuda@is.icc.u-tokai.ac.jp

5. 第 17 回前立腺がんワークショップについて

会 期: 平成 18 年 9 月 8 日

会 場: 国立がんセンター国際交流会館 3 階国際会議場

連絡先: 第 17 回前立腺がんワークショップ

世話人代表 内藤誠二

九州大学大学院医学研究院泌尿器科学分野

〒 812-8582 福岡県東区馬出 3-1-1

TEL: 092-642-5603 FAX: 092-642-5618

6. 2006 年電子顕微鏡技術認定試験について

会 期: 平成 18 年 10 月 14 日

会 場: 3 会場 東京 (東京慈恵会医科大学)

京都 (京都大学医学部)

福岡 (産業医科大学)

連絡先: 日本顕微鏡学会事務局

〒 112-0012 文京区大塚 3-11-6

TEL: 03-5940-7640 Fax: 03-5940-7980

E-mail: kenbiky@realize-at.jp

訂 正

会報第 217 号 (平成 18 年 2 月刊) 5 ページのお知らせ欄で、『1. 第 7 回乳癌最新情報カンファレンス「乳腺病理スライドセミナー」について』において、ホームページアドレスが誤っておりました。お詫びして訂正します。

(名古屋医療センター研究検査科 市原 周)

誤 <http://www2.bbweb-arena.com/mammo/main.html>

正 <http://www2.bbweb-arena.com/mammo/html/main.html>